

第1号

伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会ニュース

発行
2023年3月17日

伏古本町・札苗地区学校配置検討委員会事務局
(札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課学校規模適正化担当)

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいます。

「学校配置検討委員会」とは、地域・保護者・学校関係者の代表者で構成され、学校の小規模化により生じる課題を整理し、課題解決のための方策について、行政と連携を図りながら検討していく場です。

1. 「学校配置検討委員会」設立の背景と目的

伏古小学校は、1979年度(昭和54年度)に開校し、1983年度(昭和58年度)に児童数が1,298人(32学級)となりピークを迎えました。

増加する児童数に対応するために伏古小学校の通学区域を再編し、1986年度(昭和61年度)に東苗穂小学校を開校、東苗穂小学校は1995年度(平成7年度)に児童数452人(14学級)となりピークを迎えました。

伏古小学校と東苗穂小学校は、ピークを迎えて以降、少子化の影響により、児童数が減少傾向にあり、「学校の小規模化」が進んでいます。

こうした状況を踏まえ、伏古本町・札苗地区に「学校配置検討委員会」を設置し、現在、そして未来を担う子どもたちにより良い教育環境を提供するための検討を行うことにしました。

検討委員会の開催状況については、「学校配置検討委員会ニュース」により皆様にお知らせしますので、ぜひ多くのご意見をお寄せください。

2. 伏古小学校と東苗穂小学校の概要

(2022年5月1日現在)

学校名	伏古小学校	東苗穂小学校
所在地	東区伏古8条5丁目2-1	東区東苗穂5条2丁目3-1
児童数/学級数	342人/12学級	193人/7学級
特別支援学級	情緒15人/2学級 知的5人/1学級	情緒5人/1学級 知的1人/1学級
開校年次	1979年(昭和54年)	1986年(昭和61年)
教職員数	29人	16人
校舎・屋内運動場建築年	1978年(昭和53年)	1985年(昭和60年)
校地面積	13,170 m ²	14,205 m ²

3. 「学校規模適正化」について

札幌市教育委員会では、学校が小規模化することで生じる課題に対応するために、保護者、有識者、公募委員などで構成される「札幌市立小中学校適正配置検討懇談会」の答申に基づき、2007年12月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」を策定し、対象となる地区や学校を予め選定の上、学校規模適正化の取組を進めてきました。

その後、札幌市の児童生徒数はさらに減少し、今後も増加が見込まれる小規模校に適応できるよう「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえて、2018年4月に基本方針を見直しました。新たな基本方針では、全ての小規模校を対象に学校規模適正化の取組を進めるとともに、札幌市の考え方である「公共施設の長寿命化、複合化による地域コミュニティの再構築」も踏まえ、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図ることとしました。

(1) 小規模校のメリットと課題

小規模校のメリット

- ▶一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を把握しやすい。
- ▶意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ▶異年齢の学習活動を組みやすく、校外学習などを機動的に行いやすい。
- ▶グラウンドや体育館、特別教室などが余裕をもって使える。

など

小規模校の課題

- ▶クラス替えが困難となり、人間関係が固定化し集団活動の機会が限られる。
- ▶運動会や学習発表会などの学校行事において、種目や演目が限られる。
- ▶様々な価値観への出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- ▶学校行事において、児童生徒の安全、安心の確保や円滑な運営に必要な体制を整備しにくい。

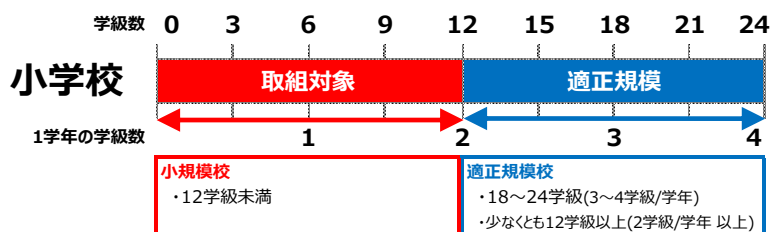
など

(2) 適正な学校規模

小学校

18～24 学級(1 学年 3～4 学級)

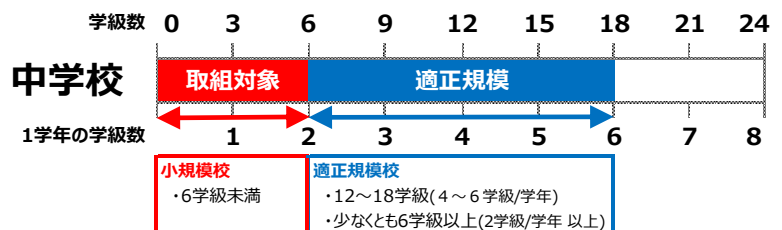
※少なくとも 12 学級以上(1 学年 2 学級以上)



中学校

12～18 学級(1 学年 4～6 学級)

※少なくとも 6 学級以上(1 学年 2 学級以上)



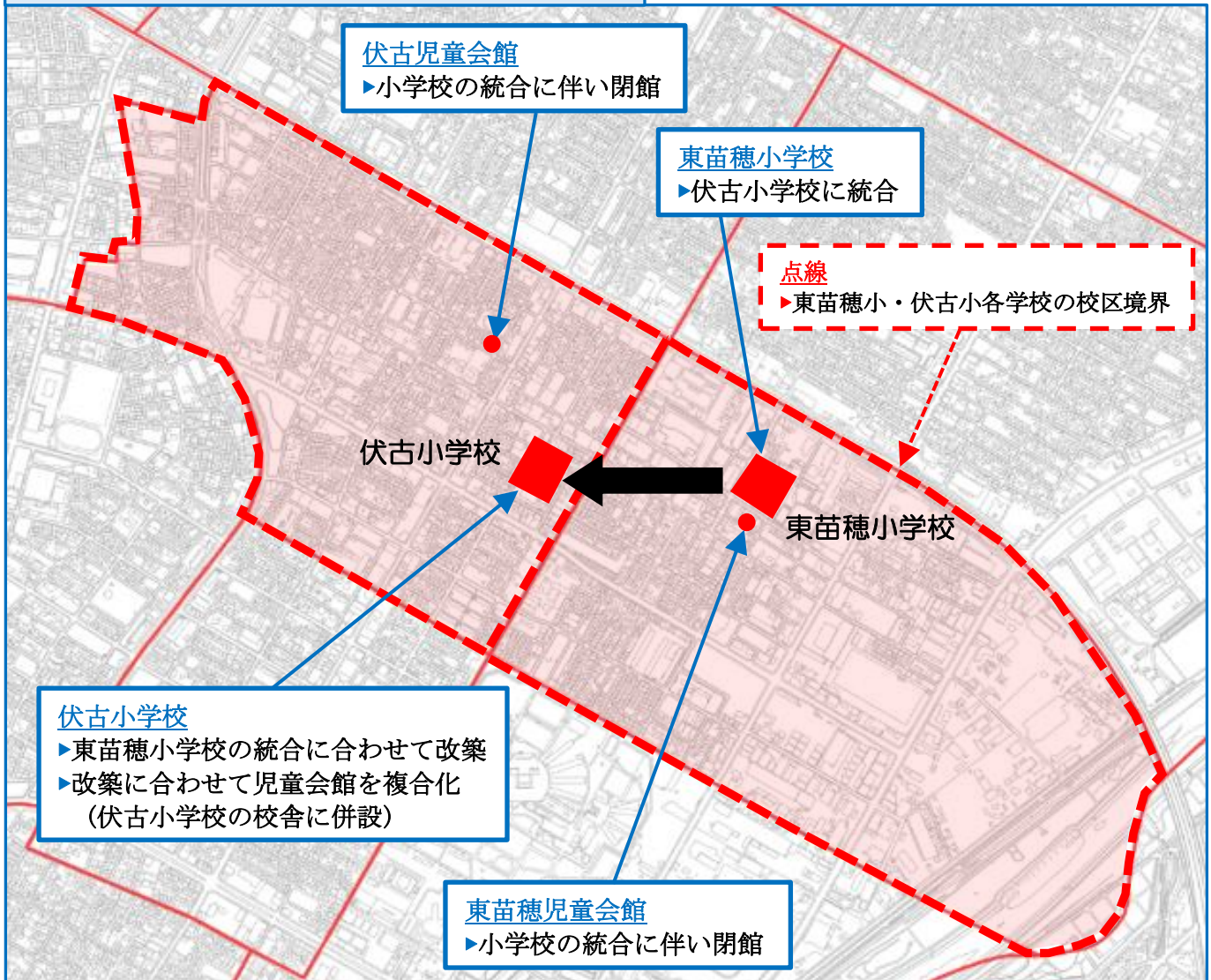
小学校は 12 学級未満、中学校は 6 学級未満の学校のことを「小規模校」としています。

4. 伏古本町・札苗地区における取組案

札幌市と教育委員会は、「学校配置検討委員会」（以下、「検討委員会」）で協議を進めるためのたたき台となる「取組案」を作成し、第1回検討委員会で提示しました。

「取組案」は1つの案であり決定事項ではありません

伏古小学校と東苗穂小学校を中心とした取組案の図



(1) 小学校の統合

- ▶小規模化により生じる課題を解消するために、東苗穂小学校を伏古小学校に統合します。
(伏古小学校の敷地を活用する想定)

参考：児童数学級数の推計(2022年5月1日現在)

(単位・・・児童数：人 / 学級数：学級)

	2022		2023		2024		2025		2026		2027		2028	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
伏古小	342	12	324	12	307	12	306	12	292	12	290	12	262	11
東苗穂小	193	7	177	6	158	6	158	6	151	6	143	6	118	6

(2) 学校施設の整備

- ▶統合に合わせて老朽化している伏古小学校を改築します。

(3) 公共施設の複合化

- ▶伏古小学校の改築に合わせて、小学校に「児童会館」を併設(複合化)します。

児童会館 300 m² + 多目的ホール 150 m² (多目的ホールは一般利用可)
※複合化に伴い伏古児童会館と東苗穂児童会館は閉館

(4) 東苗穂小学校跡地の活用

- ▶公共利用の有無を札幌市で検討します。
- ▶公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。
- ▶公共利用が見込めない場合は、地域ニーズを踏まえた条件付きで民間事業者への売却を検討します。

(5) 伏古児童会館、東苗穂児童会館跡地の活用

- ▶公共利用の有無を札幌市で検討します。
- ▶公共利用が見込める場合は、市有施設として再活用します。
- ▶公共利用が見込めない場合は、売却を検討します。

コミュニティ機能としての活用を希望する場合は、地域による自主運営を条件に、建物を市民集会施設として利用することも可能です。この場合、建物は不動産鑑定評価額で譲渡し、土地は有償貸付となります。

5. 第1回検討委員会について

1回目の検討委員会では、代表委員の選出や検討委員会の運営方法の決定、事務局からの「取組案」説明、「取組案」に関する意見交換、委員から市・教育委員会職員への質疑応答を行いました。

(1) 開催概要

- ▶会議名 第1回 伏古本町・札苗地区 学校配置検討委員会
- ▶開催日時 2023年(令和5年)2月2日木曜日 16時00分～17時30分
- ▶開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)
- ▶構成委員 関係連合町内会と関係小学校PTAから推薦された者及び関係校校長
※8ページに委員名簿を掲載しています。

【札幌市・教育委員会からの参加】

危機管理局、まちづくり政策局、財政局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会の関係課職員

(2) 検討委員会の運営方法の決定

- ▶代表委員には、札幌連合町内会会長の岩谷隆司氏を選出しました。
- ▶検討委員会の「公開・非公開」について協議し、自由で活発な議論を行うために「非公開」としました。
- ▶検討委員会の開催状況については、「検討委員会ニュース」を作成し、学校から保護者世帯への配付、伏古小学校と東苗穂小学校の校区内全世帯にポスティング、教育委員会ホームページに掲載することで、地域の皆様に周知することとしました。
- ▶保護者や地域の皆様からのご意見やご要望については、「検討委員会ニュース」により募集し、お寄せいただいたご意見等については、事務局(教育委員会)で受け付けて、次回検討委員会で報告することとしました。

(3) 「取組案」に対する意見・質疑応答の概要

- ▶委員からの意見や質問、札幌市・教育委員会職員からの回答などについて、以下、概要を掲載しています。

※類似の発言内容をまとめるなど文言を整理して掲載しています。

※「○」・・・委員からの意見、質問等

※「⇒」・・・代表委員、札幌市・教育委員会職員からの説明、回答

<学校規模適正化の取組について>

- 高齢世代から若い世代に移り変わり、統合後に児童数が増加することは考えられないか。現在、規模が大きい札幌北小学校や札幌緑小学校と情報共有することも必要ではないか。

⇒(代表委員)

- ・少子化の影響、昨今の物価高騰などの社会情勢を背景に、各地区において人口が増加するかどうか将来的な展望が極めて不透明にある状況です。後々、情勢が変わり、人口が増加する可能性もありますが、今時点で人口増加を見据えての議論は難しいと思われます。
- ・この検討委員会の協議内容については、札幌北小学校や札幌緑小学校への情報共有は必要だと思いますし、私(代表委員)も協力したいと考えています。

<学校跡地の活用について>

- 東苗穂小学校跡地の活用については、子どもや高齢者が集えたり、町内会等の地域団体が会議を行えたり、災害時の避難所としても利用できるなど、地域住民にとって魅力のある公共施設を設置して欲しい。
- 統合することで、東苗穂小学校の体育館が無くなるため、スポーツ少年団や学校開放における利用機会が失われることに繋がる。体育館そのものを残さなくても、これまで通り、地域住民などが利用できる施設を設置して欲しい。

○南区の旧石山東小学校と旧常盤小学校の跡地の活用状況を教えて欲しい。また、これまでに、統合後に再度、学校が小規模化してしまい再統合を行ったという事例はあるのか。

⇒(教育委員会学校規模適正化担当課)

- ・旧石山東小学校は福祉事業者へ売却済み、旧常盤小学校は2月2日現在、公募中です。
- ※旧常盤小学校跡地活用の応募期間：2023年1月30日～2月3日
- ・再統合の事例はありません。今後、小規模校がさらに増加する見込みであり、地域の実情や児童生徒数の推計の状況を確認しながら、「再統合」にならないよう検討しています。

○東苗穂小学校を統合する場合、太陽農園(東苗穂小学校用地)は残して、子どもたちのために活用して欲しい。

○検討を進めていく上で、まず、子どもたちの視点に立つことが必要だと思う。悪天候や災害などの際に、子どもたちが一時的に避難できる場所として東苗穂小学校の跡施設を利用できるような活用方法も考えて欲しい。

参考：学校跡地活用の基本的な考え方

(まちづくり政策局調整担当課)

- ▶閉校する学校がある場合、まず、札幌市各部署で公共利用の意向があるかどうか確認します。
- ▶公共利用が見込めない場合は、民間事業者へ売却することになりますが、小学校は地域に開かれた施設という側面もあるので、地域の皆様と協議しながらご要望を整理し、条件を付して売却することも可能です。ただし、条件が厳しすぎると購入を希望する民間事業者が現れないこともあります。

※売買契約により、民間事業者に対して条件の実施を遵守させることができます。

(民法の規定により最大10年間)

<避難所について>

○東苗穂小学校を伏古小学校に統合した場合、現在、東苗穂小学校の避難範囲にいる地域住民を周辺の小学校・中学校(基幹避難所)で受け入れることができるのか。

⇒(危機管理局防災推進担当課)

- ・基幹避難所は「札幌市避難場所基本計画」に基づき、歩行距離2kmの範囲で設置しています。
- ・東苗穂小学校が伏古小学校に統合された場合、東苗穂小学校区にお住まいの方は、歩行距離2キロ圏内にある基幹避難所(近隣の小学校・中学校)に避難していただくことになります。
- ・「避難指示」＝「避難所に逃げる」ではなく、「安全な場所に避難してください」という意味であるため、自宅が安全な場所であれば自宅で待機していただくことも選択肢の一つとなります。また、東苗穂小学校の跡地を民間事業者へ売却する場合、その民間施設を「地域避難所」として指定できるよう事業者と調整することも可能と考えています。

<児童会館について>

○伏古小学校に児童会館を併設することで、伏古小学校の校区内にある民間学童保育所と競合関係になってしまい、民間学童保育所が立ちいなくなるのが懸念される。児童会館を複合化するにあたって民間学童保育所へのヒアリング等を行っているのか。また、民間学童保育所が、新しくできる児童会館の設備を使用することは可能なのか。

⇒(子ども未来局放課後児童担当課)

- ・児童会館の設置目安は「1小学校校区に1つ」です。現在、各校区に伏古児童会館と東苗穂児童会館を設置していますが、小学校を統合すると校区が1つになるため、児童会館も1つにすることになります。
- ・児童会館で開設されている放課後児童クラブの設置目安も「1小学校校区に1つ」です。伏古小学校に児童会館が併設されても、伏古小学校校区に新たに児童会館が増えるわけではないため、状況の変化はないものと考えています。
- ・民間学童保育所が児童会館の設備を使用することは想定していません。利用者もこれまでどおり児童会館か民間学童保育所のどちらかを選択してご利用いただくこととなります。

<検討委員会について>

○他区の統合事例では、検討委員会の設置期間が数年間となっている。子どもたちにとってより良い教育環境を少しでも早く提供するためには、検討する期間は短縮した方が良いのでは。

⇒(教育委員会学校規模適正化担当課)

- ・地域の事情や教育環境、検討委員会の体制などにより検討期間は変わってきます。また、一つ一つの議論を積み上げながら検討を進めていくため、予め期間の長短を決めることは難しいと考えています。

○今後、東苗穂小学校校区に転入する子育て世帯もいると思うので、検討委員会で議論した内容は早めに公表していくことが望ましい。

<その他>

○伏古本町と札幌地区で小中一貫校（義務教育学校）を設置することは考えられないのか。

⇒(教育委員会学校規模適正化担当課)

- ・義務教育学校は、「札幌市小中一貫した教育」の考え方にに基づき、小学校と中学校の校区が概ね一致するなどの条件を満たしたときに設置を検討するものですので、現時点では、伏古本町、札幌地区で設置することは難しいと考えています。

(4) 次回の検討委員会について

- ▶ 会議名 第2回 伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会
- ▶ 開催日時 2023年(令和5年)5月25日木曜日 16時00分～17時30分
- ▶ 開催場所 伏古記念会館(東区伏古7条2丁目8番15号)

次回(第2回)検討委員会の議題(予定)

- ・ 第1回検討委員会の振り返り
- ・ 地域や保護者の皆様から寄せられたご意見等の紹介
- ・ 小規模化する小学校で生じる課題の整理と解決するための方法
- ・ その他、当日協議を行う必要があるもの

ご意見、ご質問は、下記事務局までお寄せください。

伏古本町・札幌地区 学校配置検討委員会事務局

- ▶ 札幌市教育委員会生涯学習部学校施設課(学校規模適正化担当)
- ▶ 電話: 011-211-3836 FAX: 011-211-3837
- ▶ Mail: gakkokibo@city.sapporo.jp

検討委員会の開催概要は札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。

<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/fusikohoncho-satsunae.html>



さっぽろ市
02-S01-22-2716
R4-2-1690

SAPPORO